

「四街道市立南小学校及び八木原小学校の通学区域について」(案)に係るパブリックコメントにおける意見の概要と教育委員会の考え方

平成26年9月1日(月)から平成26年10月1日(水)に「四街道市立南小学校及び八木原小学校の通学区域について」(案)に係るパブリックコメント(市民参加条例に基づく意見提出手続き)を行ったところ、以下のとおり、意見の提出がありました。

- 提出者数 3人
- 意見件数 4件

意見の概要とその意見に対する教育委員会の考え方をまとめましたので公表します。

I 通学区域の再編成に関する意見 3件

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
1	<p>現行案で再編した場合、その後の南小学校の児童数増加による教育環境の悪化を懸念する。もねの里3丁目・(仮称)4丁目も八木原小学校学区としてはいかがか。</p> <p>(2件)</p>	<p>児童数の増加によって規定(注釈1)を超える人数で学級編制を行うことはありません。また、南小学校の普通教室や廊下等においては基準より20%以上のゆとりをもっておりますので、19学級になったとしても、教育活動に支障が出ることはありません。今後も様々な教育活動において、ゆとり部分を有効に活用するとともに、適切な教材の確保や改修工事などにより、教育環境の悪化が生じないように努めてまいります。</p> <p>(注釈1) 国の基準では、小学校1年生35人、2～6年生40人を限度として学級を編制することとなっています。</p>
2	<p>南小学校が通学区域となる児童も、希望により、八木原小学校を選択できるようにしてはどうか。</p> <p>(1件)</p>	<p>四街道市では、地域と学校との連携を大切にし、地域に根差した学校づくりを目指しているため、通学区域規則により就学校を指定しております。</p>

Ⅱ 児童数増加に対する通学区域の再編成以外の対応に関する意見 1件

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
1	通学区域を再編成せずに、小中一貫推進事業のひとつとして、南小学校の5年生・6年生は全員が八木原小学校の校舎に通うようにしたら良いと考える。 (1件)	現在、千代田中学校区で進めている小中一貫教育は、通学距離や立地状況を考え、現行の教育施設を生かした連携型を基本としておりますので、4年生までと5年生・6年生を分けて小中一貫教育を行う予定はありません。